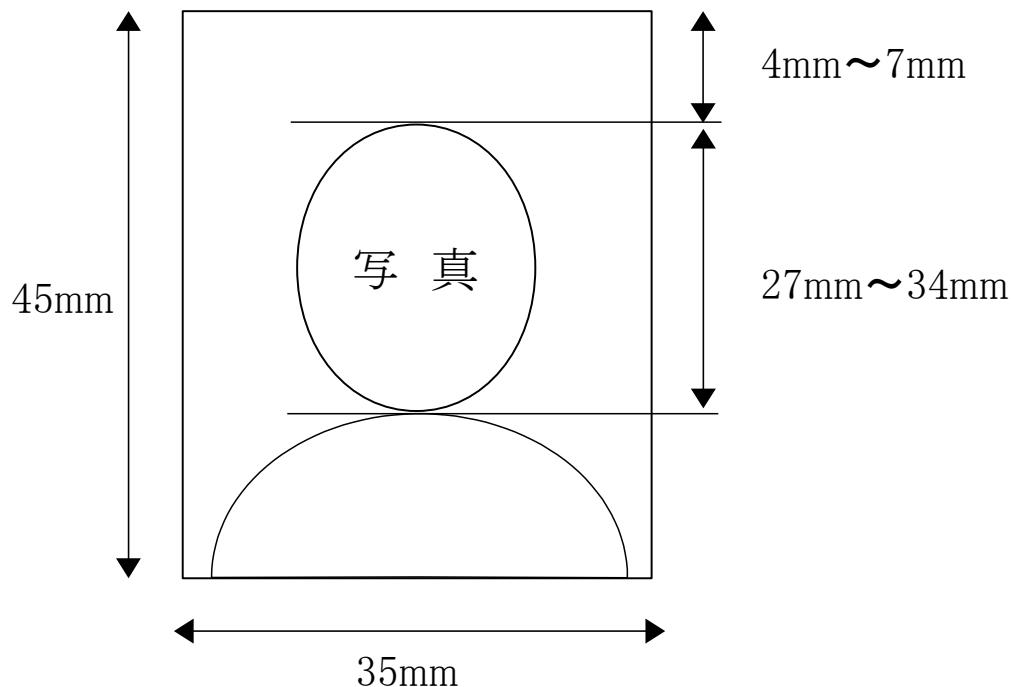


証明写真規定



※注意事項

- ①申請者本人のみを撮影したもの
- ②写真全体のサイズは縦45mm×横35mm(ふちなし)
- ③撮影された顔のサイズが適正なもの
- ④6ヶ月以内に撮影したもの
- ⑤正面・無帽・無背景・影のないもの
- ⑥カラーでも白黒でも可
- ⑦鮮明であり、かつ焦点が合っているもの
- ⑧眼鏡のレンズに光が反射していないもの
- ⑨変色していないもの、傷や汚れのないもの
- ⑩サングラスや前髪などで目が隠れるなどしていないもの
- ⑪証明写真機、または写真屋等で撮影されたもの
(ご自身で撮影された写真をPC等で加工・プリントしたものは不可)

⇒平成22年3月より、証明写真の規定が厳格なものとなりました。
提出していただく写真はパスポートや運転免許証と同種の性格をもつた正式な法律申請書類となります。
よって、上記の項目に則さない写真はお撮り直しをお願いする場合がございますのでご注意下さい。